

# 四半期報告書

(金融商品取引法第24条の4の7第1項に基づく報告書)

(第15期第1四半期) 自 平成24年4月1日  
至 平成24年6月30日

株式会社イントランス

(E05651)

---

# 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

	頁
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	2
第2 【事業の状況】 .....	3
1 【事業等のリスク】 .....	3
2 【経営上の重要な契約等】 .....	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	3
第3 【提出会社の状況】 .....	5
1 【株式等の状況】 .....	5
2 【役員の状況】 .....	6
第4 【経理の状況】 .....	7
1 【四半期連結財務諸表】 .....	8
2 【その他】 .....	13
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	14

四半期レビュー報告書

確認書

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成24年8月10日

**【四半期会計期間】** 第15期第1四半期(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

**【会社名】** 株式会社イントランス

**【英訳名】** INTRANCE CO., LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 麻生正紀

**【本店の所在の場所】** 東京都渋谷区道玄坂一丁目16番5号

**【電話番号】** (03)6803-8100 (代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役管理部門管掌兼経理・総務部部长 濱谷雄二

**【最寄りの連絡場所】** 東京都渋谷区道玄坂一丁目16番5号

**【電話番号】** (03)6803-8100 (代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役管理部門管掌兼経理・総務部部长 濱谷雄二

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第14期 第1四半期 連結累計期間	第15期 第1四半期 連結累計期間	第14期
会計期間	自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日	自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
売上高 (千円)	230,398	60,795	1,702,299
経常利益又は経常損失(△) (千円)	87,601	△47,558	293,017
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失(△) (千円)	87,364	△47,824	331,724
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	87,364	△47,824	331,724
純資産額 (千円)	1,357,522	2,045,960	2,093,785
総資産額 (千円)	1,749,836	2,933,029	2,806,880
1株当たり四半期(当期)純利益金額 又は四半期純損失金額(△) (円)	606.68	△331.88	2,303.42
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	519.17	—	1,972.83
自己資本比率 (%)	46.6	34.6	37.9

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第15期第1四半期連結累計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であるため、記載していません。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものです。

#### (1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、復興需要等を背景として緩やかな回復傾向が続いているものの、欧州債務危機や海外経済の減速を巡って緊張の続く世界経済に加え、国内では長引く円高やデフレ基調など、依然として不透明な状況にあります。

当社グループが属する不動産業界におきましては、売買市場において資金調達環境の向上や投資家の不動産に対する投資意欲の改善などを背景に比較的安定的な状況が続いておりますが、賃貸市場においては、経済情勢を反映してコスト削減意識に拍車がかかるものと予測され、厳しい状況が続くものと思われれます。

このような状況下、当社グループはプリンシパルインベストメント事業において企画力を活かして所有物件の売却に向けたバリューアップ活動に注力し、またソリューション事業においても企画力を発揮して取引先に対して付加価値の高いソリューションを提供してまいりました。

これらにより、当第1四半期連結累計期間の売上高は60,795千円(前年同四半期比73.6%減)、営業損失は41,288千円(前年同四半期は営業利益96,978千円)、経常損失は47,558千円(前年同四半期は経常利益87,601千円)、四半期純損失は47,824千円(前年同四半期は四半期純利益87,364千円)となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

(プリンシパルインベストメント事業)

プリンシパルインベストメント事業におきましては、バリューアップを進めている複数物件の売買契約を締結しておりますが、第2四半期以降に引渡しを予定しているため、売上高の計上はありませんでした(前年同四半期は売上高40,020千円)。

(ソリューション事業)

ソリューション事業におきましては、新規の建物管理受託に注力した結果、管理受託物件数が順調に増加し、また売買仲介・賃貸仲介の取扱件数も増加しましたが、大規模な仲介案件等が減少したことにより売上高は60,795千円(前年同四半期比68.1%減)、セグメント利益は34,079千円(前年同四半期比80.2%減)となりました。

なお、報告セグメントの利益の金額の合計額は、四半期連結損益計算書の売上総利益と一致しております。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	576,000
計	576,000

###### ② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	144,405	144,405	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株制度を採用 していません。
計	144,405	144,405	—	—

(注) 提出日現在発行数には、平成24年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年6月30日	—	144,405	—	931,877	—	701,877

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。



(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 302	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 144,103	144,103	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	144,405	—	—
総株主の議決権	—	144,103	—

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成24年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

② 【自己株式等】

平成24年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社イントランス	東京都渋谷区道玄坂一丁目 16番5号	302	—	302	0.21
計	—	302	—	302	0.21

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	78,545	150,812
売掛金	10,143	12,094
営業投資有価証券	134,486	134,486
販売用不動産	2,334,341	2,368,833
その他	173,367	191,805
流動資産合計	2,730,884	2,858,032
固定資産		
有形固定資産	6,410	6,051
無形固定資産	1,952	1,616
投資その他の資産	67,632	67,329
固定資産合計	75,995	74,997
資産合計	2,806,880	2,933,029
<b>負債の部</b>		
流動負債		
短期借入金	300,000	300,000
1年内返済予定の長期借入金	85,844	5,844
賞与引当金	7,703	2,476
その他	155,878	416,541
流動負債合計	549,426	724,861
固定負債		
長期借入金	163,669	162,208
固定負債合計	163,669	162,208
負債合計	713,095	887,069
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	931,877	931,877
資本剰余金	701,877	701,877
利益剰余金	△568,841	△616,666
自己株式	△2,476	△2,476
株主資本合計	1,062,436	1,014,611
新株予約権	41,348	41,348
少数株主持分	990,000	990,000
純資産合計	2,093,785	2,045,960
負債純資産合計	2,806,880	2,933,029

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】  
 【四半期連結損益計算書】  
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
売上高	230,398	60,795
売上原価	53,550	26,834
売上総利益	176,847	33,961
販売費及び一般管理費	79,869	75,249
営業利益又は営業損失(△)	96,978	△41,288
営業外収益		
受取利息	—	128
未払配当金除斥益	550	—
営業外収益合計	550	128
営業外費用		
支払利息	2,308	6,398
資金調達費用	7,166	—
その他	451	—
営業外費用合計	9,927	6,398
経常利益又は経常損失(△)	87,601	△47,558
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	87,601	△47,558
法人税、住民税及び事業税	237	266
法人税等合計	237	266
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失(△)	87,364	△47,824
四半期純利益又は四半期純損失(△)	87,364	△47,824

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失(△)	87,364	△47,824
その他の包括利益		
その他の包括利益合計	—	—
四半期包括利益	87,364	△47,824
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	87,364	△47,824
少数株主に係る四半期包括利益	—	—

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
減価償却費	825千円	694千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		
	プリンシパル インベストメント事業	ソリューション事業	計
売上高			
外部顧客への売上高	40,020	190,378	230,398
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—
計	40,020	190,378	230,398
セグメント利益	4,671	172,176	176,847

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

報告セグメントの利益の金額の合計額は、四半期連結損益計算書の売上総利益と一致しております。

II 当第1四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		
	プリンシパル インベストメント事業	ソリューション事業	計
売上高			
外部顧客への売上高	—	60,795	60,795
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—
計	—	60,795	60,795
セグメント利益	△118	34,079	33,961

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

報告セグメントの利益の金額の合計額は、四半期連結損益計算書の売上総利益と一致しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△)	606円68銭	△331円88銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 又は四半期純損失金額(△)(千円)	87,364	△47,824
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額 又は四半期純損失金額(△)(千円)	87,364	△47,824
普通株式の期中平均株式数(株)	144,003	144,103
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	519円17銭	—
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	24,274	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため、記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。



## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年8月9日

株式会社イントランス

取締役会 御中

## 三優監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 鳥 居 陽 印

業務執行社員 公認会計士 齋 藤 浩 史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社イントランスの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社イントランス及び連結子会社の平成24年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。



**【表紙】**

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年8月10日
【会社名】	株式会社イントランス
【英訳名】	INTRANCE CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 麻 生 正 紀
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区道玄坂一丁目16番5号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長麻生正紀は、当社の第15期第1四半期(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

## 2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。



# 四半期報告書の訂正報告書

(金融商品取引法第24条の4の7第4項に基づく報告書)

(第15期第1四半期) 自 平成24年4月1日  
至 平成24年6月30日

株式会社イントランス

(E05651)

---

# 四半期報告書の訂正報告書

---

- 1 本書は四半期報告書の訂正報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書の訂正報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書の訂正報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。





## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第4項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年12月19日

【四半期会計期間】 第15期第1四半期(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

【会社名】 株式会社イントランス

【英訳名】 INTRANCE CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 麻生正紀

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区道玄坂一丁目16番5号

【電話番号】 (03)6803-8100 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部部長 濱谷雄二

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区道玄坂一丁目16番5号

【電話番号】 (03)6803-8100 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部部長 濱谷雄二

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

外部からの指摘により過去の営業取引の点検を行った結果、平成24年3月期から平成27年3月期に掛けて取り組んだ2案件（那覇案件、神田案件）について、財務諸表利用者の投資判断の観点からより適切な会計処理に訂正することといたしました。

（那覇案件）

沖縄県那覇市に所在する不動産開発の投資案件のために、当社が共同事業出資者とともに組成した任意組合の連結処理についての見直しであります。

当社は、上記任意組合について当社の連結子会社に該当すると評価し、共同事業出資者の任意組合に対する出資金について資本性を重視して「少数株主持分」（連結貸借対照表上は純資産に区分されます。）として会計処理しておりました。

事業上の理由から追加出資を受けた部分について、当該追加出資分は負債の性格が強い部分があると判断するに至ったことから、財務諸表利用者の投資判断の観点からより適切な会計処理として、「少数株主持分」ではなく「預り金」（連結貸借対照表上は流動負債に区分されます。）とすることとしたものです。

当該決算訂正により、当社が平成24年8月10日付で提出いたしました第15期第1四半期（自平成24年4月1日至平成24年6月30日）報告書の記載事項の一部を訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の四半期連結財務諸表については、三優監査法人により監査を受けており、その監査報告書を添付しております。

## 2 【訂正事項】

### 第一部 企業情報

#### 第1 企業の概況

##### 1 主要な経営指標等の推移

#### 第4 経理の状況

##### 1 四半期連結財務諸表

###### (1) 四半期連結貸借対照表

## 3 【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_\_を付して表示しております。

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

(訂正前)

回次	第14期 第1四半期 連結累計期間	第15期 第1四半期 連結累計期間	第14期
会計期間	自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日	自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
売上高 (千円)	230,398	60,795	1,702,299
経常利益又は経常損失(△) (千円)	87,601	△47,558	293,017
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失(△) (千円)	87,364	△47,824	331,724
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	87,364	△47,824	331,724
純資産額 (千円)	1,357,522	<u>2,045,960</u>	<u>2,093,785</u>
総資産額 (千円)	1,749,836	2,933,029	2,806,880
1株当たり四半期(当期)純利益金額 又は四半期純損失金額(△) (円)	606.68	△331.88	2,303.42
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	519.17	—	1,972.83
自己資本比率 (%)	46.6	34.6	37.9

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第15期第1四半期連結累計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であるため、記載していません。

(訂正後)

回次	第14期 第1四半期 連結累計期間	第15期 第1四半期 連結累計期間	第14期
会計期間	自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日	自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
売上高 (千円)	230,398	60,795	1,702,299
経常利益又は経常損失(△) (千円)	87,601	△47,558	293,017
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失(△) (千円)	87,364	△47,824	331,724
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	87,364	△47,824	331,724
純資産額 (千円)	1,357,522	<u>1,955,960</u>	<u>2,003,785</u>
総資産額 (千円)	1,749,836	2,933,029	2,806,880
1株当たり四半期(当期)純利益金額 又は四半期純損失金額(△) (円)	606.68	△331.88	2,303.42
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	519.17	—	1,972.83
自己資本比率 (%)	46.6	34.6	37.9

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第15期第1四半期連結累計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】  
 (訂正前)

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	78,545	150,812
売掛金	10,143	12,094
営業投資有価証券	134,486	134,486
販売用不動産	2,334,341	2,368,833
その他	173,367	191,805
流動資産合計	2,730,884	2,858,032
固定資産		
有形固定資産	6,410	6,051
無形固定資産	1,952	1,616
投資その他の資産	67,632	67,329
固定資産合計	75,995	74,997
資産合計	2,806,880	2,933,029
<b>負債の部</b>		
流動負債		
短期借入金	300,000	300,000
1年内返済予定の長期借入金	85,844	5,844
賞与引当金	7,703	2,476
その他	155,878	416,541
流動負債合計	549,426	724,861
固定負債		
長期借入金	163,669	162,208
固定負債合計	163,669	162,208
負債合計	713,095	887,069
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	931,877	931,877
資本剰余金	701,877	701,877
利益剰余金	△568,841	△616,666
自己株式	△2,476	△2,476
株主資本合計	1,062,436	1,014,611
新株予約権	41,348	41,348
少数株主持分	990,000	990,000
純資産合計	2,093,785	2,045,960
負債純資産合計	2,806,880	2,933,029

(訂正後)

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	78,545	150,812
売掛金	10,143	12,094
営業投資有価証券	134,486	134,486
販売用不動産	2,334,341	2,368,833
その他	173,367	191,805
流動資産合計	2,730,884	2,858,032
固定資産		
有形固定資産	6,410	6,051
無形固定資産	1,952	1,616
投資その他の資産	67,632	67,329
固定資産合計	75,995	74,997
資産合計	2,806,880	2,933,029
<b>負債の部</b>		
流動負債		
短期借入金	300,000	300,000
1年内返済予定の長期借入金	85,844	5,844
賞与引当金	7,703	2,476
その他	245,878	506,541
流動負債合計	639,426	814,861
固定負債		
長期借入金	163,669	162,208
固定負債合計	163,669	162,208
負債合計	803,095	977,069
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	931,877	931,877
資本剰余金	701,877	701,877
利益剰余金	△568,841	△616,666
自己株式	△2,476	△2,476
株主資本合計	1,062,436	1,014,611
新株予約権	41,348	41,348
少数株主持分	900,000	900,000
純資産合計	2,003,785	1,955,960
負債純資産合計	2,806,880	2,933,029





# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年12月19日

株式会社イントランス

取締役会 御中

三優監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 鳥 居 陽 印

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 齋 藤 浩 史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社イントランスの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)に係る訂正後の四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社イントランス及び連結子会社の平成24年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## その他の事項

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の四半期連結財務諸表に対して平成24年8月9日に四半期レビュー報告書を提出した。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。



**【表紙】**

**【提出書類】** 確認書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の8第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成28年12月19日

**【会社名】** 株式会社イントランス

**【英訳名】** INTRANCE CO., LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 麻 生 正 紀

**【最高財務責任者の役職氏名】** —

**【本店の所在の場所】** 東京都渋谷区道玄坂一丁目16番5号

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長麻生正紀は、当社の第15期第1四半期(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)の四半期報告書の訂正報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

## 2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

